

平成28年第6回
志木市農業委員会総会議事録

平成28年6月28日

志木市農業委員会

平成28年第6回志木市農業委員会総会日程

平成28年6月28日（火）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第 8号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
 - (2) 議案第 9号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について
 - (3) 議案第10号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
 - (4) 議案第11号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - (1) 報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
 - (2) 報告第12号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
 - (3) 報告第13号 農地改良に係る届出について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録平成28年第6回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年6月28日(火) 午後1時49分から午後2時39分

2. 開催場所 志木市役所 3階 301会議室

3. 出席委員(11人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	4番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	山中 榮太郎
	5番	志村 浩一
	6番	抜井 和彦
	7番	清水 和雄
	8番	大島 廣明
	10番	市之瀬 滋
	11番	小山 武英
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第 8号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議案第 9号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について

議案第10号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

議案第11号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

第4 報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第12号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

報告第13号 農地の改良に係る届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 八木 征利

書記 小山 貴行

7. 会議の概要

○八木事務局長

定刻前ですが皆さんお揃いですので、平成28年第6回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は11人中11人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

それでは、あらためまして平成28年第6回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

先日は、農業委員の皆様には、■■■■委員のお通夜並びに告別式への参列、大変お疲れ様でした。まだ若かったこともあり、突然のことで、皆様にも大変驚かれたことと思います。あらためまして、■■■■委員のご冥福をお祈りいたします。

23、24日の千葉県東庄町、新宿営農組合への視察研修は大変お疲れ様でした。全員参加をしていただき、天候にも恵まれ、岩田町長並びに保立農業委員会会長への表敬訪問及び、営農組合の皆さんの色々な話を聞き、意見交換などができたことは、志木市の水稻栽培の将来を考える上で、大変良い勉強になったのではないかと思います。

報告ですが、6月1日、志木市議会定例会に出席いたしました。同月3日、宗岡コシヒカリクラブ定期総会に出席いたしました。同月6日、志木市議会定例会に出席しました。同月14日、コスモス植栽事業を農業委員皆様の協力のもと、実施いたしました。雨天により1日延期となり、また当日は足元が悪い中にも関わらず、行っていただいたお蔭で、見事に発芽をしまして、きれいに芽生えております。同月18日、志木市農業後継者クラブ定期総会に出席いたしました。同月22日、志木市議会定例会に出席いたしました。同月23、24日、千葉県東庄町への県外視察研修を実施いたしました。

今月より2名の欠員となりますが、スムーズな農業委員活動ができますよう、農業委員皆様のご協力を賜りたいと思います。

それでは、議事に入ります。

○田中会長

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、12番 内田祐治委員、1番 矢部幸雄委員にお願いいたします。

併せて、書記として農業委員会事務局書記の小山主事を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第8号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について

以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○八木事務局長

議案第8号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

受付番号16番。受付年月日、平成28年6月2日。申請者、志木市上宗岡■■■■■■■■■■、

■■■■■。申請農地、上宗岡■■■■■。面積、合計1,032.85平方メートル。確認委員、大島廣明委員でございます。

以上です。

○田中会長

議案第8号受付番号16番について、事務局から説明を求めます。

○事務局 小山主事

本案件は、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定する日までの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

申請人及び農地の状況につきましては、大島委員にご同行いただいて確認してまいりました。この後、大島委員よりご説明がございます。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第8号受付番号16番について、大島廣明委員の説明、報告を求めます。

○8番 大島委員

会長の指名がありましたので、議案第8号受付番号16番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である■■■■■氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

申請地は、9ページをお開きください。市役所から県道を浦和方面へ進み、中宗岡■丁目の交差点を左折、1キロメートル進み上宗岡■丁目の交差点を右折、660メートル進み上宗岡■丁目の交差点を左折、130メートル進み左折、70メートル進んだところが申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である上宗岡■■■■■の現地を確認したところ、手前の道路側を畑として使っておりまして、ナス、きゅうり、トマト、ネギ等の野菜が栽培されておりました。残りは、田んぼとして使用されておりまして、水稻が栽培されて、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■■氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第8号受付番号16番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っていることを証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第8号受付番号16番は、可決されました。

続きまして、(2)議案第9号『生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明』について

以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○八木事務局長

議案第9号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

受付番号17番。申請人、志木市中宗岡■■■■■■■■、■■■■■。買取り申出生産緑地、中宗岡■丁目■■■■■■他1筆。面積、合計1,388平方メートル。証明を要する者、■■■■■。事由、故障。生年月日、昭和■■年■月■日。申請人との続柄、本人。事由が生じた日、平成■■年■月■■日。確認委員、市之瀬滋委員でございます。

以上です。

○田中会長

議案第9号受付番号17番について、事務局から説明を求めます。

○事務局 小山主事

本案件は、生産緑地に係る主たる従事者等に関する証明です。こちらは、生産緑地の指定を受けていた農地で、農業経営をしていた方が亡くなられたり、故障で農業ができなくなったため、その農地を生産緑地法第10条の規定に基づき、市に対して買取申し出を行う場合の添付書類となります。

今回、農業委員会に提出された主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、■■■■■氏が健康であった時点において、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものでございます。ここでいう主たる従事者とは、客観的に見て当該生産緑地における農業経営に欠かすことのできない者を示しているものです。

故障につきましては、脳梗塞との診断書が東邦大学医療センター大橋病院、■医師から提出されており、退院後も農業に従事できないということで、今回の申請に至っております。

農地の状況につきましては、市之瀬委員にご同行いただいて確認してまいりました。この後、市之瀬委員よりご説明がございました。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第9号受付番号17番について、市之瀬滋委員の説明、報告を求めます。

○10番 市之瀬委員

会長の指名がありましたので、議案第9号受付番号17番について、説明、報告を行います。
本案件は、申請人である■■■■氏の所有している生産緑地について、市に買取申し出を行うために証明を求めているものであります。

申請地は、10ページをお開きください。市役所から県道を浦和方面へ進み、■■■■■■■■■■の交差点を左折、460メートル進み、右折、280メートル進んだ左側の農地が申請地となります。

今回、■■■■氏が故障のため、農業に従事できないことから、妹の■■■■氏が後を継ぐものであります。事務局と同行して、申請農地である中宗岡■■丁目■■■■■■■■他1筆の現地を確認したところ、耕耘されており、適正に管理されておりました。また、■■■■氏は健康であったときは、水稻栽培を中心に農業経営を行っており、申請のあった生産緑地の主たる従事者でありました。生産緑地に係る農業の主たる従事者等の証明を行うことについて特に問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第9号受付番号17番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、生産緑地に係る主たる従事者として証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第9号受付番号17番は、可決されました。

続きまして、(3)議案第10号『平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画』について、及び関連がございますので、(4)議案第11号『平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価』について

以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

○田中会長

議案第10号、及び議案第11号について質疑のある方の挙手を求めます。
小山武英委員。

○11番 小山委員

昨年度と変わったところはあるのか。

○事務局 小山主事

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきましては、昨年度と同様の書式になっております。

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画につきましては、書式が変更されております。認定農業者等担い手の育成及び確保の項目が削除されまして、新たに農業委員会の状況の項目が追加されました。また、昨年度まで活動計画に対する地域農業者から意見を載せておりましたが、今年度からは削除されました。以上が昨年度と変わったところでございます。

○田中会長

小山武英委員、よろしいでしょうか。
ほかに質疑はございませんか。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、及び平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第10号、及び議案第11号は、可決されました。

日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第11号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第12号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第13号『農地改良に係る届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から報告第11号受付番号6・7・8番、報告第12号受付番号13・14・15・16・17・18番、報告第13号受付番号2番について、現地の状況について報告があり)

○田中会長

ただいまの報告第11号・12号・13号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、7月25日月曜日、午後2時、市役所4階全員協議会室を予定しております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、7月25日月曜日、午後2時、市役所4階全員協議会室ということでよろしくお願いいたします。

続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 小山主事

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日は、3点、事務連絡がございます。

1点目は、都市計画課より提出されております生産緑地買取りの斡旋についてでございます。お手元に配布させていただいた資料をご覧ください。

生産緑地買取りの斡旋につきましては、生産緑地法第10条の規定に基づき、買取り申出がございましたが、市では買取ることができなかったことから、生産緑地法第13条の規定に基づき、農業従事者へ行うものでございます。

今回、斡旋を行う生産緑地地区は2カ所ございまして、所在、地目、地積、申出人、買取り希望額については、資料に記載されている通りでございます。買取り希望があるか、担当地区の農業従事者にご確認ください。買取り希望の有無を次回の農業委員会総会時にお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

○田中会長

各委員さん、確認をよろしく願いいたします。

○事務局 小山主事

2点目は、埼玉県農業会議主催の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会についてでございます。今年も昨年同様、8月29日月曜日、羽生市の産業文化ホールで行われます。時期的に稲刈りの最盛期であり、大変お忙しい中とは思いますが、一人でも多くの委員さんの出席をお願いいたします。出欠席につきましては、次回の総会時に確認させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田中会長

委員の皆様、お忙しい中とは思いますが、よろしく願いいたします。

○事務局 小山主事

3点目は、事務局より委員の皆様へご協力のお願いでございます。会長の挨拶の中でもございましたが、志木市農業委員会では、現在、2名の委員が欠員となっております。つきましては、委員が欠員となっております地区の農地確認等、農業委員活動に委員皆様のお力をお借りしたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○田中会長

委員の皆様のご協力をよろしく願いいたします。また、先般の農業委員会県外視察研修の会計報告につきましては、事務局が清算しておりますので、まとめ次第、ご報告させていただきます。

以上をもちまして、平成28年第6回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成28年7月25日

志木市農業委員会議長 田中 満男

12 番委員 内田 祐治

1 番委員 矢部 幸雄